一　資本市場及び金融業の基盤強化のための金融商品取引法等の一部を改正する法律案（決定）（金融庁・法務・財務・厚生労働・農林水産省）
一　預金保険法の一部を改正する法律案（決定）（金融庁・財務省）
一　地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律案（決定）（総務省）
一　情報処理の高度化等に対処するための刑法等の一部を改正する法律案（決定）（法務省・警察庁・総務・経済産業省）
一　介護サービスの基盤強化のための介護保険法等の一部を改正する法律案（決定）（厚生労働・財務省）
一　特許法等の一部を改正する法律案（決定）（経済産業・財務・文部科学省）
一　不正競争防止法の一部を改正する法律案（決定）（経済産業・法務省）
一　電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法案（決定）（経済産業・農林水産・国土交通・環境省）
一　電気事業法及びガス事業法の一部を改正する法律案（決定）（経済産業省）
一　鉱業法の一部を改正する等の法律案（決定）（経済産業・財務省）
一　関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律案（決定）（国土交通・財務省）
一　航空法の一部を改正する法律案（決定）（国土交通省）

公　告

諸　事　項

工場財団

富山県中新川郡立山町西芦原新１番地１**中越合金鋳工株式会社**の工場財団に中新川郡立山町西芦原新字西芦原前１番地１中越合金鋳工株式会社富山工場の機械、器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成23年3月15日　　富山地方法務局

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第１号の規定に基づき、平成23年３月２日に戒告の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成23年3月15日

前橋地方法務局長　秋山　重紀

記

氏名　阿部　　健
所属する司法書士会　群馬司法書士会
登録番号　前橋第248号
事務所の所在地　群馬県みどり市大間々町桐原990番地６
違反行為　会則違反

所得税法第180条の規定に該当しなくなった外国法人

所得税法（昭和40年法律第33号）第180条第２項による届出があったので、同条第５項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年3月15日

芝税務署長　山形　富夫

届出した者　ドレスナー・クラインオート（ジャパン）リミテッド
事務所等の名称　ドレスナー・クラインオート（ジャパン）リミテッド
事務所等の所在地　東京都港区愛宕二丁目５番１号愛宕グリーンヒルズＭＯＲＩタワー40階
責任者の氏名　ロバート・ウインザー
証明書の有効期限　平成27年１月14日

麹町税務署長　小野　好信

届出した者　クレディア・ファイナンス・リミテッド
事務所等の名称　クレディア・ファイナンス・リミテッド
事務所等の所在地　東京都千代田区丸の内三丁目２番３号
責任者の氏名　内山隆太郎
証明書の有効期限　平成25年10月10日

証　　票　　無　　効

証　　票　　名	証票番号	亡失年月日	亡失者所属官職氏名
徴収職員証票 収入官吏章 歳入歳出外現金出納官吏章 労働保険検査証	第426号	平成23年２月14日	静岡労働局総務部労働保険徴収課 厚生労働事務官　河合　久実

上記のとおり、証票を亡失した旨届出があったので、事故発生の日以後無効とする。

平成23年3月15日　　厚生労働省

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年3月15日

中国地方整備局長　福田　　功

1　処分をした年月日　平成23年２月24日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　有限会社荒濱建築工務店　荒濱健太郎　鳥取県米子市両三柳4345　国土交通大臣許可（般・特―18）第296号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、屋根工事業、塗装工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年１月４日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業等の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年3月15日

中国地方整備局長　福田　　功

1　処分をした年月日　平成23年２月24日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社エフォートシステム　赤羽　泰茂　広島県広島市中区舟入川口町21―７　国土交通大臣許可（般―21）第18341号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（鋼構造物工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年１月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業等の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成23年3月15日

中国地方整備局長　福田　　功

1　処分をした年月日　平成23年２月24日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社工務　小村　勝典　広島県広島市南区東本浦町10―12　国土交通大臣許可（般―19）第17304号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゆんせつ工事業、水道施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成23年２月７日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業等の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。